



にぎわい創造拠点
こいでテラス
KOIDE TERRACE

レンタルスペース 利用マニュアル

魚 沼 市

目 次

I 「にぎわい創造拠点 こいでテラス」について	1
1 施設概要	1
2 開館時間・休館日	1
3 利用予約ができる施設・利用料.....	2
4 フロアマップ	3
 II 施設の予約及び利用について	 4
1 利用予約の申し込み・お支払い.....	4
2 飲食営業等の許可及び届出.....	5
3 利用のキャンセル・中止等	5
4 附属備品・共用貸出備品の利用	6
 III 施設のご利用にあたって	 6
1 安全・衛生面	6
2 飲食・調理・喫煙等について	7
3 駐車場.....	7
4 チラシ・ポスター等の設置.....	7
5 音楽イベント	8
 IV その他	 8
1 免責事項	8
2 個人情報の取り扱いについて	8

I

「にぎわい創造拠点 こいでテラス」について

おいしい・楽しいまちづくりに
誰もが挑戦・参画できる場として活用され、
新たなビジネスや起業家の誕生を支援し、
にぎわいを創るヒトが集う場所です。

1 施設概要

所在地.....〒946-0041 魚沼市本町2丁目5番地

構造.....鉄骨造 地上4階建て ※1階・2階が利用可能エリア

- | | |
|----|---|
| 1階 | <ul style="list-style-type: none">・イベントスペースA・イベントスペースB・チャレンジキッチン・調理室・イベント個室(レンタルスタジオ) |
| 2階 | <ul style="list-style-type: none">・コワーキングスペース・大会議室・小会議室1・小会議室2・小会議室3 |
- (小会議室1・2・3は長期利用者優先)

駐車場 専用駐車場15台 (周辺駐車場有)

※詳しくは巻末の駐車場マップをご覧ください。

2 開館時間・休館日

開館時間.....午前10時から午後9時まで

休館日.....水曜(水曜が祝日の場合は木曜)、年末年始

3 利用予約ができる施設・利用料

▼1階 レンタル料金

イベントスペースA	1時間 ¥3,000	1日 ¥12,000
イベントスペースB	1時間 ¥1,000	1日 ¥4,000
チャレンジキッチン	1時間 ¥1,000	1日 ¥4,000
	1ヶ月以内再利用	1日 ¥2,000
調理室	1時間 ¥300	1日 ¥1,200
イベント個室(レンタルスタジオ)	1時間 ¥1,000	1日 ¥4,000

▼2階 レンタル料金

大会議室(約16名)	1時間 ¥1,000	1ヶ月 ¥30,000
小会議室(約8名)	1時間 ¥500	1ヶ月 ¥10,000
※長期利用者優先となります。		
コワーキングスペース一部貸切	1時間 ¥2,000	
割引料金 ※期間限定	3時間以上1日以内	¥4,000

※1時間に満たない時間は1時間として計算します。

イベント利用者特典 ※期間限定

★ イベント利用者には¥2,000分のコワーキング利用券を進呈

※イベント当日の前後1ヶ月間の合計2ヶ月間のみ有効。

※1イベントにつき¥2,000分の利用券進呈(複数日の場合は1日につき¥2,000分)。

※他者への譲渡、利用券の複製等はありません。

★ セミナー等の参加者には3回分のコワーキング利用券を発行

※市や市が共催後援するセミナー等に限りです。

※イベント後3ヶ月間のみ有効。

※他者への譲渡、利用券の複製等はありません。

にぎわい創造拠点 こいでテラス コワーキングスペースとは？

個人・法人問わず登録いただいた方は誰でも自由に利用できる共有のワークスペースです。ビジネス、学習、交流の拠点として多様な活動にご利用いただけます。

一部貸切ではセミナー等の開催も可能、Wifiや電源バッテリー、プロジェクターなどをご用意しておりますのでどうぞご活用ください。

※法人登記の住所にご利用いただけます。

▼コワーキングスペース基本利用料

3時間	¥500
1日	¥1,000
1ヶ月	¥10,000
6ヶ月	¥50,000
高校生1ヶ月	¥300

▼割引料金

トライアル	初回登録から7日間無料
法人割	複数名でも1名分
平日夜間	18時以降のみ 1ヶ月¥2,000
土日限定	土日祝日のみ 1ヶ月¥2,000

4 フロアマップ



イベントスペースA(118㎡)

イベントスペースB(28㎡)

通常は交流スペースとしてどなたでも無料でご利用いただけます。友人との交流や情報交換の場としてご自由にご利用ください。事前にご予約いただくことで全面貸切が可能となり、コンサートやマルシェなど各種イベントの開催にも対応しています。

チャレンジキッチン(15㎡)

調理室(28㎡)

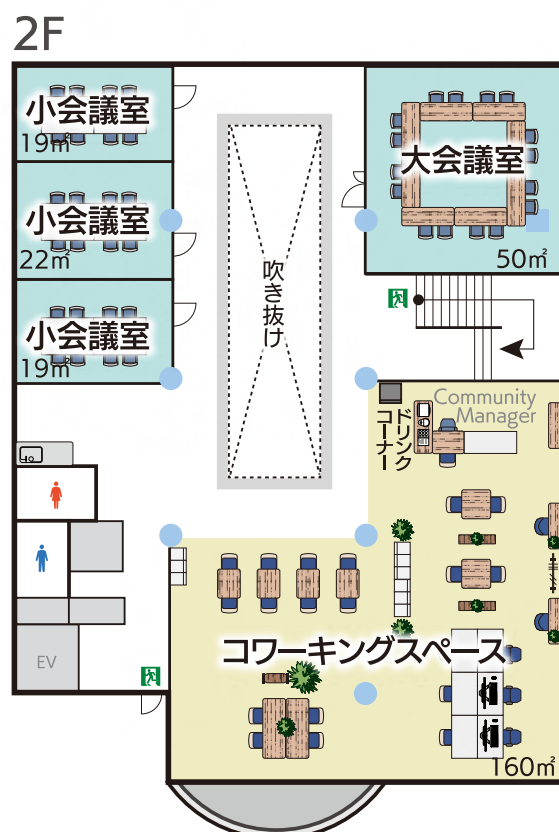
チャレンジキッチンでは調理した料理の販売が可能です。**(※臨時飲食店営業許可が必要です。)**

試作や販売、イベント開催などにご利用いただけます。調理室は料理教室などにおすすめです。

イベント個室

(レンタルスタジオ) (80㎡)

鏡付きの個室で、ダンス練習やヨガレッスンなどにおすすめです。他にも個室の特性を活かした各種イベントやレッスンなど、多目的にご利用いただけます。



コワーキングスペース

通常のワークスペースとしてのご利用に加え、一部貸切により講習会やワークショップなどのイベント開催にも対応しています。コピー機やスキャナー、無料のドリンクもご用意しています。

大会議室(50㎡ 約16名)

小会議室1(19㎡ 約8名)

小会議室2(22㎡ 約8名)

小会議室3(19㎡ 約8名)

長期利用者優先

会議や研修会、打ち合わせなど幅広い用途にご利用いただけます。収容人数は大会議室約16名、小会議室約8名となっており、用途や人数に応じてお選びいただけます。

Ⅱ

施設の予約及び利用について

「公共施設予約システム」 オンラインで施設の空き状況をご確認いただけます。

<https://k4.p-kashikan.jp/uonuma-city/index.php>



■ 申込みから開催・終了までの手順 ※利用料のお支払いを持って予約確定となります。

▶事前予約

空き状況確認

お電話、受付窓口、または「公共施設予約システム」にて、利用希望スペースの空き状況を確認する。

利用申請

窓口にて設置の「利用申請書」を記入し提出する。
(規約違反等の利用はお断りする場合があります)

お支払い・予約確定

窓口にて利用料を現金で支払い、予約確定。
(遠方等で振込みをご希望の場合はご相談ください)

▶利用当日

受付・利用

窓口にて受付後に利用する。
(利用時間は準備から撤去・清掃までの時間を含む)

利用後

終了後は清掃のうえ原状回復する。
「利用終了報告書」のチェック項目を確認する。
※ご利用後は、利用者アンケートにご協力ください。

終了

備品等は返却し、「利用終了報告書」を窓口へ提出する。
スタッフのチェック後、終了。

1 利用予約のお申し込み・お支払い

- ・各スペースでの利用は、窓口または「公共施設予約システム」にて空き状況を確認してから予約をしてください。(お電話等での問い合わせのみでは予約完了になりません。)
- ・利用料のお支払いをもって予約完了となります。
- ・利用料のお支払いは現金のみです。遠方等で振込みをご希望の場合はご相談ください。
- ・当日でも予約が空いている場合は利用可能です。
- ・納入された利用料は返金できません。日時等の変更は1週間前まで受付ます。(P5参照)
- ・利用時間の延長は追加徴収させていただきます。

2 飲食営業等の許可及び届出

▶ 飲食等の調理販売営業をする場合

「臨時食品営業許可」の申請が必要です。利用者が保健所への申請を行い、事前に許可を得てください。また、許可書の写しを当日までに提出してください。

▶ 包装済みの食品をそのまま販売をする場合

保健所への届出が必要です。利用者が保健所へ事前に届出てください。

申請先 ■臨時食品営業許可申請・食品営業届出・イベントにおける食品提供等

魚沼地域振興局健康福祉部衛生環境課

〒946-0004 魚沼市大塚新田116-3 Tel:025-792-1145 Fax:025-792-6381

3 利用のキャンセル・中止等

キャンセルポリシー

本施設は、創業予定者やイベント企画者等の皆様が、中長期的な視点で事業計画を立てられるよう利用日の1年前から予約を受け付けております。

その一方で、他の多くの利用希望者様から辞退いただくことになりますので、キャンセル時の還付を認めないことで、計画的な利用を促し、施設運営の安定性と公平性を担保しております。

(1) キャンセル・変更

利用者の都合により、利用を中止または変更しようとするときは、ご予約日の1週間前までに速やかにご連絡ください。**納入された利用料は返金いたしません。**

日程のみの変更は可能ですが、利用時間及びスペースを変更する際は、差額の追加料金が発生する場合があります。

(2) 利用の取り消し、中止等(禁止行為)

下記事項に該当する場合は、利用の許可を取り消し、または利用を制限もしくは停止する場合があります。なお、下記事項の場合において利用者に損害があっても、施設管理者はその責めを負いません。

- ① 偽りその他不正な手段により利用の許可を受けたとき
- ② 公の秩序または善良な風俗に反する恐れがあると認められるとき
- ③ 特定商取引法等、各種法令に違反する恐れがあると認められるとき
- ④ 施設の管理上支障があると認められたとき
- ⑤ 来館者に危険を及ぼす恐れがあると認められる場とき
- ⑥ 音や煙など近隣住民に迷惑となる行為と認められるとき
- ⑦ 必要な許可を受けていないとき(飲食を提供する場合、保健所への届出と許可が必要)
- ⑧ 施設や備品等を損傷する恐れがあるとき
- ⑨ 利用の権利を第三者に譲渡または転貸したとき
- ⑩ 災害その他不可抗力並びに管理運営上やむを得ない事由により、施設の利用が困難なとき
- ⑪ 魚沼市の条例または当該条例に基づく規則に違反したとき

4 附属備品・共用貸出備品の利用

- ・附属備品及び共用貸出備品は無料でお使いいただけます。
別紙「貸出備品リスト」でご確認ください。
- ・利用する場合は申込時の利用申請書に記入してください(先着順)。
- ・共用貸出備品の設置及び撤去は利用者から行っていただきます。
- ・附属備品(備え付けの机、椅子等)を室外に運び出す場合は、事前にお申し出ください。
- ・利用後に汚れがある場合は、拭き清掃等、原状回復してください。
- ・利用に際しては、善良な管理のもと責任をもってお取り扱いください。
- ・故意または過失により施設、備品を破損した場合は、その損害を賠償していただきます。

Ⅲ 施設のご利用にあたって

イベント等の開催により、施設管理に支障をきたす場合(臭気、騒音、振動等)、内容の改善もしくはイベント等の中止を指示することがありますので、あらかじめご了承ください。

1 安全・衛生面

(1) 歩行者動線の確保

- ・イベント等の開催により、多数の来館者が見込まれる場合は、警備員あるいは整理案内員等を配置のうえ、来館者の安全確保に努めてください。
- ・出入口付近、非常口付近、階段前は、動線を確保してください。
- ・歩行の支障となるケーブル等は養生を施してください。
- ・車いすを利用している方に対しては、案内及び安全確保に十分な配慮をお願いします。

(2) 販売等について

- ・販売等による安全確保は、利用者で十分な対策を講じてください。
- ・販売する商品による食中毒等、利用者の責務で発生した事故については、利用者から被害者へ補償していただきます。

(3) ゴミ処理・衛生面等について

- ・不特定多数のイベント等においては、ゴミ箱の設置・撤去及びその処分については、利用者が行なってください。
- ・利用期間中(準備・撤去期間中含む)における清掃は利用者が行い、現状復帰に努めてください。
- ・備品等が汚れた場合は拭き取りを行ってください。
- ・施設を傷つける可能性がある場合は、事前に養生を施してください。
- ・施設側の一般的な清掃では落ちない汚れの場合、施設管理者から専門業者に依頼し、利用者に対して実費を請求させていただく場合があります。

2 飲食・調理・喫煙等について

以下を原則としています。

	スイ ペー スA・B	キ ツ チ ン ジ	調 理 室	イ ベ ン ト 個 室 (レ ン タ ル ス タ ジ オ)	コ フ ー ス キ ン グ	大 小 会 議 室
来館者の飲食 (アルコールを含む)	○	○	○	○	○	○
ドリンク販売・提供 (アルコールを含む)	○	○	○	○	○	○
火器を使用しての調理※1 (直火での調理等は不可)	×	○	○	×	×	×
販売する食品の調理※1、2	×	○	○	×	×	×
包装した調理済みの品の 販売・提供※2、3	○	○	○	○	○	○
喫煙※4	× (全館および敷地内禁煙)					

※1 備え付けの調理器具または持ち込んだ電気機器での調理が可能です。

※2 調理品の販売は「臨時食品営業許可」等の保健所への申請が必要です。

※3 包装済みの食品をそのまま販売する場合等も、保健所への届出が必要です。

※4 全館および敷地内禁煙です。喫煙所は設置していませんのでご了承ください。

3 駐車場

- ・専用駐車場は台数が限られています。周辺の公共施設駐車場をご利用ください。

▶専用駐車場:15台 ▶イベント広場:22台

▶周辺公共施設:生涯学習センター「ここいら」、魚沼市総合体育館

※詳しくは巻末の駐車場マップをご覧ください。

- ・イベント等の開催により、多数の来館者が見込まれる場合は、あらかじめ公共交通機関の利用をご案内ください。
- ・物品の搬入出等で一時的に車両の混雑が予想されるときは、事故防止のため交通誘導員等を配置してください。

4 チラシ・ポスター等の設置

- ・イベント等は、利用者で作成したデータによるチラシ、ポスター、デジタルサイネージでの告知が可能です。館外にA2ポスター1枚、館内のデジタルサイネージ掲示は無料です。それ以外のチラシ・ポスターのプリントは有料にて承ります。(詳しくはお問い合わせください。)
- ・この他に、イベント当日は利用者で用意したポスター、チラシ、のぼり等での告知が可能です。

5 音楽イベント

様々な活動を応援する施設ですが、一方で他の来館者や周辺環境への配慮が必要です。来館される皆さんにとって居心地の良い場所であるために、以下の点をお守りください。

(1)申請時

- ・施設管理者がイベント内容の聞き取りをします。管楽器や打楽器といった音源の大きい物を利用するイベントについては、内容の変更をお願いする場合があります。

(2) 準備時

- ・ 早朝や夜間の準備は控えてください。やむを得ない場合はご相談ください。
- ・ 設備等の組立て時に利用する工具類については、極力音の出にくいものを利用してください。
- ・ 発電機等の音が発生する機器は、低騒音型を利用するなどの防音対策をお願いします。

(3) リハーサル・イベント開催時

- ・リハーサルでは、施設管理者立ち合いのもとで音量などを調整していただきます。
- ・イベント開催中は、リハーサルで調整した事項を厳守してください。

(4) 撤収時

- ・開館時間内に撤去作業が終了するようにしてください。
- ・車両への積み込み作業などは丁寧に行い、近隣住民の迷惑にならないよう努めてください。

IV その他

1 免責事項

天変地異、事件、事故等の不可抗力の原因により、利用場所・時間の変更、利用中止となった場合、これによって生じた損害は補償しません。

2 個人情報の取り扱いについて

利用申請及びコワーキング登録会員からいただいた個人情報について、個人情報保護に関する法令その他の規範を遵守し、個人情報を適正に取り扱い当施設の運営管理のみに利用し、他の目的には利用いたしません。

にぎわい創造拠点 こいでテラス
レンタルスペース利用マニュアル

初版：令和8年8月発行

【お問い合わせ】

〒946-0041 魚沼市本町2丁目5番地
☎TEL. 025-795-6700
✉Email. nigijwai2026@gmail.com

開館時間：午前10時～午後9時
休館日：水曜（水曜が祝日の場合は木曜）、年末年始

駐 車 場:こいでテラス裏の専用駐車場、
またはお近くの公共施設の駐車場をご利用ください。
専用駐車場:15台 イベント広場:22台
周辺公共施設:生涯学習センター「ここいら」、魚沼市総合体育館

